

職 長 教 育

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●職長教育は、労働安全衛生法第60条の規定で定められており、就業に当たって、所定の教育が事業者には義務づけられております。職長とは「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」とされています。
令和5年4月1日から、職長等の安全衛生教育の対象業種が拡大され、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が新たに対象業種に加わります。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和5年11月1日(水)	学科	8:30 ~ 16:45	・作業手順、適正な配置等 ・指導教育、監督指示の方法等 ・設備・作業場所の保守管理の方法等 ・異常時・災害発生時における措置等
第2日目	令和5年11月2日(木)	学科	8:30 ~ 14:30	・危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づく講ずる措置・改善方法、作業に係る設備

2. 講習概要

会 場	㈱奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定 員	18名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)			
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。			
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。			
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040		
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会		
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。			
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート			

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料(税込)

単位:円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会 員	13,200	880	14,080
会 員 外	14,300	880	15,180